

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |  |  |
|-------------|--|--|
| 1. 会議の種類    | 令和4年第9回定例会   |  |
| 1. 招集年月日    | 令和4年9月20日(火)   |  |
| 1. 開催年月日    | 令和4年9月20日(火)   |  |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所405会議室  |  |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一  |  |
| 1. 委員数      | 4名   |  |
| 1. 出席委員     | 濱口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中小百合  |  |
| 1. 欠席委員     |  |  |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長<br>教育部長<br>教育総務課長<br>学校教育課長<br>学校教育課副参事兼管理主事<br>総合教育センター長<br>生涯学習スポーツ課長<br>こども家庭課長 | 舟戸 宏一<br>伊藤 幸記<br>山本 富紀<br>金光 孝裕<br>村井 浩志<br>澤田 真仁<br>前田 和久<br>坂井 典子 |
| 1. 傍聴人      | 0名   |  |
| 1. 事項       |  |  |

開 会 開会時間 9時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1番 濱口 委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第39号 中学校の運動部活動の地域移行について

日程第 4 議案第40号 令和4年度9月補正予算（第5号）（案）について

日程第 5 報告第42号 令和4年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について

日程第 6 報告第43号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配付について

日程第 7 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 9時29分

教育長	定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第9回定例教育委員会を開会します。日程に従いまして進めさせていただきます。
<b>日程第1</b>	<b>会議録署名委員の指名</b>
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、1番濱口委員を指名します。
委員	よろしく申し上げます。
<b>日程第2</b>	<b>教育長報告</b>
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次に進めます。
<b>日程第3</b>	<b>議案第39号 中学校の運動部活動の地域移行について</b>
教育長	日程第3、議案第39号 中学校の運動部活動の地域移行についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、2～3ページでございます。今回、議案提案させていただいた中学校の部活動の地域移行につきましては、以前よりスポーツ庁より提言されていた通り、令和5年から段階的に、地域への移行を図るものであります。この件につきましては、様々な課題も抱えており、本年度より4つの総合型地域スポーツクラブや中体連の先生方が集まって会議も毎月行っており、その中で指導者の問題、生徒の移動手段の問題、謝金等金銭的な問題、等々ございますが、今回まず、定例教育委員会において議案提案させていただいたのは、スポーツ推進審議会に諮問して、詳細な資料で立案し、それを答申してもらい、その答申において、あらためて定例教育委員会に諮らせていただく予定です。資料の3ページに諮問事項及び趣旨をまとめさせていただきました。諮問事項は、中学校の運動部活動の地域移行について、諮問の趣旨は①運動部活動の改革について、スポーツ庁は、平成30年3月の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、中央教育審議会答申及び国会での附帯決議も踏まえ、令和2年9月に、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、令和5年度以降、

	<p>休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする方針が示されました。この取組により、運動部活動の地域移行を着実に推進していくため、地域におけるスポーツ環境の整備方策等について、国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において、令和4年6月6日付けで提言が取りまとめられました。これにより、ガイドラインや提言に基づき、志摩市においてもまずは休日の運動部活動について、令和5年度から令和7年度末の3年間を目標に移行を進めていく必要があります。志摩市は、中学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要があると考えるため、内容等について調査研究を求めます。この諮問の趣旨についておいて、志摩市スポーツ推進審議会に、諮らせていただければと考えております。</p> <p>以上、ご審議の上ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p> <p>委員。</p>
委員	<p>多くの課題を抱えての運動部活動の移行について諮問をされるわけですが、部活動の教育的意義を踏まえた調査研究となるようお願いをいたします。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>部活動につきましては、思いやりの心や、自主性や社会性の育成、豊かな人間関係の構築や生涯学習の基礎づくり、また、生徒の個性や能力の伸長、体力向上や健康増進等を図ることなどにおいて、教育的意義が高いと言われております。その点も、全般的に踏まえて、しっかりと調査させていただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>委員。</p>
委員	<p>少子化で地域の児童、生徒の人数の差もあると思いますが、地域差のないように、スポーツ環境の細やかな整備方策などについて、教育委員会が主</p>

	<p>体性を持って進めていただくよう願っています。</p>
教育長	事務局。
事務局	おっしゃられるとおり、地域差において、それぞれ子どもたちが、自分がやりたい種目ができるように細やかな対応を教育委員会主導で、地域と相談しながら取り組んでいきたいと考えております。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	<p>地域の協力がないと進んでいけない話でありますし、3年間という目標があります。まず休日ということで、段階を踏んで、最終的には平日というようなところになっていくと思いますが、まずは休日の部活動の地域移行の提案であったと思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 39 号について承認される方は挙手願います。</p>
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 39 号は可決されました。
日程第 4	<b>議案第 40 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 5 号) (案) について</b>
教育長	<p>日程第 4、議案第 40 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 5 号) (案) についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行います。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>資料は 5 ページとなります。初めに、学校教育課ですが、落雷被害により、東海小学校の緊急地震速報端末のメイン基板が破損いたしました。緊急地震速報端末は、気象庁が地震の発生直後に、各地への強い揺れの到達時刻や進路を予測した緊急地震速報をオンラインで直接、校内の放送設備で放送するための端末です。学校教育課として、災害復興費 297 千円の増額を、追加補正予算として計上させていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。</p>
教育長	続いて、事務局。

事務局	資料5ページをご覧ください。歳出の補正につきまして、鵜方幼稚園において、落雷の影響により自動火災報知設備が数回誤発報を起こし、今後も同様の症状を引き起こす恐れがあります。自動火災報知設備の取りかえ修繕のため幼稚園施設災害復旧費の施設修繕料として 878 千円を増額いたします。以上で説明を終了します。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 40 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 40 号は可決されました。
日程第 5	<b>報告第 42 号 令和 4 年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について</b>
教育長	日程第 5、報告第 42 号 令和 4 年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	最初に、8 月 1 日の人事異動ですので、本来でしたら直近の 8 月の定例会でご報告申し上げなければならないところ、遅くなり本当に申し訳ございませんでした。内容についてですが、収税課から教育総務課所管の志摩市学校給食センターに、階級は係員、職名は主事として、島田さんが異動になりました。給食センターを強化するための人事異動となっております。ここで、個人情報に触れる部分がございます。
教育長	暫時休憩します。  (暫時休憩) 午前 9 時 10 分 休憩 午前 9 時 12 分 再開
教育長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 事務局。

事務局	説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第 42 号は承認されました。
日程第 6	<b>報告第 43 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」 (保護者宛文書) の配付について</b>
教育長	日程第 6、報告第 43 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(保護者宛文書) の配付についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。
事務局	事務局。
事務局	資料は 7 から 9 ページです。全国学力・学習状況調査につきまして、保護者のかたへの便りを発行しました。本日の資料としては、A4 サイズとしましたが、サイズを拡大し、明後日 22 日までに各学校を通じて配付いたします。記載内容について説明させていただきます。資料 8 ページ、表面左側は、小学校の国語についてです。実際の問題をとりあげつつ、強みと弱みを記載し、対応として、内容や記述などに見られる具体的な「よさ」を見つける学習を発達段階に応じて行っていくことを記載しました。表面右側の上段は、小学校の算数についてです。国語と同様に、実際の問題をとりあげつつ強みと弱みを記載し、対応として、割合の学習で、日常の具体的な場面と関連づけて考える活動を行っていくことを記載しました。下段は、小学校の理科についてです。国語・算数と同様に、実際の問題・強み・弱みを記載し、対応として、知識を習得する学習場面においては、実際に活動し、結果を確かめながら学んでいくことを記載しました。裏面は、中学校の国語・数学・理科についてです。対応として、国語では、自分の考えを伝えるときは、聞き手に応じて伝え方を工夫したり、考えの根拠を明確にして伝えたりする学習を行っていくことを記載しました。数学では、基礎的な知識を身につけるために繰り返し学習内容を復習する活動を設けたり、与えられた条件を整理し、まとめたりする活動を設けたりしていくことを記載しました。理科では、実験などの体験的な学習活動では、その結果を考察する活動を充実させることを記載しました。以上申し上げました対応につきましては、指導主事全員で共有し、こうした視点で、授業参観等で指導助言を行っていきます。また、総合教育センターといたしましても、各学校を訪問し、授業参観も行い、授業づくりについて指導助

	<p>言を行います。今回は、教科の調査結果に関する内容を記載しました。引き続き、10月には、学習習慣や生活習慣に関する内容で発行する予定です。説明は以上です。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、報告第43号は承認されました。</p>
日程第7	<p><b>その他協議・報告案件について</b></p>
教育長	<p>日程第7、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行いたいと思います。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課は10月20日木曜日、405会議室で午前9時から第10回定例教育委員会を予定させていただいておりますので、ご出席をお願いいたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>学校教育課、資料は11ページです。まず、9月22日から10月20日まで、就学時健康診断を9回にわたって実施させていただきます。9月24日、9月25日鳥羽志摩中体連新人大会、志摩市・鳥羽市の各箇所で開催されます。それから、10月15日、10月16日、第56回三重県人権・同和教育研究大会が開催されます。全体会が15日、分科会が16日、南勢志摩7市町内の各会場にて実施されます。以上です。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>10月3日に、3回目の志摩市内小中学校におけるICT教育推進連絡会議を予定しております。この会議はそれぞれの学校の情報教育担当の先生に参加いただいて、情報共有、話し合いをしております。今回は、小学校は低・中・高学年に分けて実施をさせていただきます。4日が中学年、6日が高学年となっております。中学校につきましては、一本で10月7日に予定をしております。それ以外の部分で、就学支援委員会第3回会議を10月6日に予定をしております。10月7日には、総合教育センターの運営委員会の、今年度第1回の会議を予定しております。10月13日には、</p>



<p>教育長</p>	<p>学力向上検討委員会の第3回目の会議を予定しています。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局。</p> <p>生涯学習スポーツ課は資料 13 ページをご覧ください。まず初めに、9月24日に浜島大矢浜海水浴場において伊勢志摩・里海トライアスロンが開催されます。スイム 1.5 km、バイク 40 km、ラン 10 km で総距離は 51.5 km で行われます。2013 年に第 1 回が開催されてから今回が第 9 回目となります。昨年の参加者が 785 名で、本年度につきましては、現在のところ 913 名がエントリーしている状況であります。当課の職員もほとんどがスタッフとして参加予定です。次に 9 月 30 日から 11 月 23 日まで、歴史民俗資料館において「安乗の人形芝居」の写真展を開催します。9 月 10 日に 3 年ぶりに行われました安乗の人形芝居の様子を写真に収めましたので、毎週月曜と最終木曜日以外は参観できますのでご覧いただけたらと思います。次に 10 月 1 日に志摩ビーチサッカーフェスタが浜島大矢浜海水浴場で開催されます。事務局は志摩スポーツコミッションで、志摩市並びに志摩市教育委員会が後援となっております。年 1～2 回開催されており、今回が 19 回目の開催となります。1 チーム 8 名程度でチームとなり、クラスを 10 歳以下、12 歳以下、オープンクラス、エンジョイクラスと 4 つのクラスに分けて試合を行います。現在のところ、10 歳以下が 6 チーム、12 歳以下が 8 チーム、オープンクラスが 7 チーム、エンジョイクラスが 10 チームの参加予定となっております。最後に 10 月 3 日から 10 月 8 日まで、体力・運動能力調査を行います。市内在住の 20 歳から 79 歳の方を対象に、市内各町を回り、調査を行います。10 月 3 日は大王中学校体育館、10 月 4 日は浜島小学校体育館、10 月 5 日は片田社会体育館、10 月 6 日は磯部生涯学習センター、10 月 7 日、10 月 8 日は阿児アリーナにて可能な限り、2 部制で分散して開催する予定であります。実施種目は握力、長座体前屈、シャトルラン、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳びの 6 種目となっております。65 歳以上と以下では実施種目が異なりシャトルランが 6 分間歩行に、反復横跳びが 10m 障害物歩行に、立ち幅跳びが開眼片足歩行に変更になります。現在、参加申し込みは 24 名で、最終的には 100 名程度の参加を目標としております。以上、行事予定の報告となります。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、各課からの報告はすべて終わりました。一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので、次へ進みます。②その他について、事務局から何かあ</p>

事務局	りませんか。  (特になし)
教育長	委員の皆さんはありますか。 委員。
委員	毎年、中学2年生の職場体験を実施されていると思います。今年度もコロナ感染症での影響で、中止や活動自粛された学校があるかと思います。各中学校の職場体験に変わる企画とか行事があれば教えてください。
教育長	事務局。
事務局	<p>学校教育課です。職場体験に関わりましては、過去2年間、コロナ禍の影響もあり、各事業所での体験実習というのはなかなかできないという状況がありました。ただ、コロナの状況も変化しつつある中で、年度当初に市教委の担当者と商工会議所を訪問させていただいて、過去2年間の状況報告とともに、可能な限りの体験活動を実施していただくよう、事業所に対して協力要請をさせていただきました。もちろん、各企業様におかれましても受け入れにつきましてはコロナの状況もありますので、全て受け入れていただけるわけではありませんでした。本年度におきましては、3中学校でこれまで通りの職場体験の実施が可能となっております。1校つきましては9月の6～8日の3日間で実施済み、10月に予定している学校も2校ございます。学校の差については、地元の校区の企業の受け入れが少なかったことであるとか、学校自体のコロナの感染拡大状況、また日程的な重なりなどもありまして、実際残りの3校におきましては、今年度はない状況です。しかしながら、実施できなかった3校でも、より子どもたちに体験に近いかたちでの取り組みを本年度、計画あるいは実行させていただきました。例えば、ある中学校におきましては、職業体験進路学習という3日間を設けて、まず1日目は、地元の水産高校、学校見学と体験学習ということで、一部、進路学習とキャリア教育の視点もあるのですが、高校生との交流も含めた企画を実施しました。それから2日目は、三重大学生が自治研究ということで、模擬授業に来ているのですけれども、そことタイアップして、その事業のあとで、大学生から進路をテーマに講和をいただきそれからディスカッションを実施してきました。また3日目には、この総合政策課とタイアップして、中学生未来づくり教室ということで、ゲストティーチャーを招いて「礼儀作法や企業が求める人材とは」を題材に、講和と体験実習等々行いました。高校、大学、社会人からの学びの視点で、進路職業、また人生を考える機会、体験を設定したというような取り組みを職場体験の代わりに、本年度実施しております。また加えて、</p>

	<p>残りの2校においても同じようなかたちで、ゲストティーチャーの講座であるとか、また、「ドリームマップ」という、自分の将来なりたい姿をイメージして、それを台紙上に文字や写真で夢の地図を作成する体験プログラムを、昨年度から実施している学校もあります。プログラムを通して、自己肯定感の向上や、自者他者理解を促進し、いろんな価値観を肯定し合える関係づくりという目的などのほか、進路というと進学にとらわれがちですけれども、学校選びではなくて、生き方を含めた主体的な進路選択をイメージさせることを目的として、職場体験学習が実施できない学校におきましては、職場体験に代わる進路学習として今年度、取り組みを進めさせていただきました。また、いろいろと地域の人材も商工会とタイアップしたり、学校図書館司書など身近にあるゲストティーチャーも活用しながら、取り組みの方を進めている状況でございます。以上です。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。 委員。</p>
委員	<p>子どもたちのためにいろんな体験学習を実施していただいたこと、また、体験学習ができないけどもそれに代わるいろんな企画を、各学校とも子どもたちのために実施していただいたことをうれしく思いました。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和4年10月20日木曜日、午前9時から405会議室で行います。以上で令和4年第9回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>